

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社JFLAホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899(代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899(代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	19,856,921	16,111,241	80,871,361
経常利益又は経常損失 () (千円)	130,161	929,716	217,556
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	42,989	1,376,206	1,689,146
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,575	449,360	1,618,174
純資産額 (千円)	10,471,241	10,421,201	12,276,789
総資産額 (千円)	57,795,392	55,565,994	57,843,836
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.03	32.84	40.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	17.3	18.1	20.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第14期第1四半期連結累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(販売事業)

前連結会計年度において、非連結子会社としておりましたAsrapport Dining USA他4社は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(生産事業)

当第1四半期連結会計期間において、阿櫻酒造株式会社、富士高砂酒造株式会社及びモリヨシ株式会社の株式取得に伴い連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年10月の消費税率引き上げによる消費マインドが冷え込みつつある中、新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大に伴い、国内外で社会・経済活動が制限される事態となり、消費活動が著しく減少したため、急速かつ大幅に悪化し極めて厳しい状況にあります。また、先行きも、同感染症の収束が見えないため依然として不透明な状況となっております。

外食（販売）事業及び流通事業においては、外出自粛や各自治体からの営業自粛及び営業時間短縮の要請に伴う集客数の減少等により、非常に厳しい経営環境が続いております。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況ならびに政府、自治体からの要請等を踏まえ、感染拡大防止ならびにお客様及び従業員の安全の確保を第一に努めました。

このような環境の中で、当社グループは「食のバリューチェーンのグローバルリーディングカンパニー」の達成に向けて、当社が考える食を通じて世の中に新しい価値を提供するための「新たな食のバリューチェーン」の構築のために、「新たな価値を生み出すブランド創出のための転換」、「さらなる価値を生み出す事業ポートフォリオの構築」、「多層的な収益構造の確立と安定成長」という3つの戦略を実行してまいりました。

「新たな価値を生み出すブランド創出のための転換」については、新型コロナウイルス感染症の影響を発端とする消費者心理の変化や「新しい生活様式」の浸透により、新たな市場ニーズや需要が生まれております。当社グループでは、生産事業が有する伝統的な和食材や酒類飲料を活用し、流通事業や外食事業において新たなブランド構築と展開を行うことを、当社グループの新たな収益の柱として考えております。具体的には、乳業会社が構築している宅配網の活用や外食店舗を拠点とした自社物流によるデリバリーサービス、テイクアウトサービス、オンラインを活用した販売に加え、クラウドキッチンの展開を推進しております。

「さらなる価値を生み出す事業ポートフォリオの構築」については、「ニューノーマル」と呼ばれる市場において最適な事業ポートフォリオを構築すべく、事業の選択と集中を行ってまいります。具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人の往来も難しく閉鎖された海外市場ではなく、国内市場への投資に集中することや、回復に時間を要する業務用市場ではなく、堅調に推移する家庭用市場へ注力するなど、安定的な収益基盤の構築のため事業ポートフォリオの整備をしております。

「多層的な収益構造の確立と安定成長」については、多層的な収益を確立するためのM&Aや事業提携を選択肢に、今まで以上にグループ間における事業連携を進めることで生産性を高め、損益分岐点比率を低下させ、非常事態における事業の危機耐性を向上いたしました。

当社グループでは、上記戦略に基づき、今後この状況が長期化することも想定して事業モデル転換や事業リストラチャリングを実行いたしました。また、グループ全体で業務フローの見直しや人員の適正配置を含めた経費削減などの取り組みを行いました。販売事業においては、直営店舗を中心にテイクアウトサービスやデリバリーサービスの導入を進めており、直営店舗におけるデリバリー導入店舗数は2020年6月30日現在、35店舗まで増加しております。販売事業や流通事業においては、直営店の不採算店舗の整理（39店舗）の決定や海外事業における不採算事業の清算など事業の選択と集中を進めました。生産事業においては、乳製品の安定供給という社会的な使命を着実に果たしてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、生産事業が堅調に推移した一方で新型コロナウイルス感染症の影響などにより、売上高は16,111百万円（前年同四半期比18.9%減）、営業損失は646百万円（前年同四半期は営業利益212百万円）となりました。経常損失は、為替差損163百万円の計上などにより929百万円（前年同四半期は経常利益130百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、新型コロナウイルス感染症による特別損失212百万円の計上などにより、1,376百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益42百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

販売

当第1四半期末の店舗数は626店舗（前年同四半期比214店舗の減少）となりました。内訳は、直営店207店舗（前年同四半期比12店舗の減少）、フランチャイズ店419店舗（前年同四半期比202店舗の減少）となります。台湾ドリンク専門店「瑪蜜黛」の出店などにより合計24店舗が増加しましたが、焼肉「牛角」事業の譲渡（204店舗）ならびにブランドリストラクチャリングや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う閉店により合計238店舗が減少いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大による店舗の休業や時間短縮営業の影響、ならびに焼肉「牛角」事業の譲渡などが主要因となり、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,612百万円（前年同四半期比58.4%減）、営業損失は578百万円（前年同四半期は営業利益55百万円）となりました。

流通

株式会社アルカンにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、ホテルやレストランの休業や婚礼宴会需要の減少で業務食材やワイン・シャンパンの受注が落ち込むなどにより、減収減益となりました。東洋商事株式会社やアンキッキ協栄株式会社ならびに英国子会社においても、外食店舗やホテル向け受注の減少などにより、業績が落ち込みました。以上により、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,936百万円（前年同四半期比16.7%減）、営業損失は191百万円（前年同四半期は営業損失70百万円）となりました。

生産

九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社において、外出自粛による乳製品の自家需要の増加や主要な問屋・量販店・ドラッグストア向け牛乳類、ヨーグルトなどの販売が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。株式会社弘乳舎は、新型コロナウイルス感染症の影響により余剰乳をバターや脱脂粉乳といった製品に加工する受託加工事業が好調であったため、増収増益となりました。一方、盛田株式会社においては、家庭用製品の販売は堅調に推移したものの、外食店休業要請の影響から業務用製品の売上が減少したことなどにより、減収減益となりました。以上により、当第1四半期連結累計期間における売上高は9,473百万円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益は419百万円（前年同四半期比31.3%増）となりました。

その他

店舗開発事業や介護施設運営事業等による売上があり、当第1四半期連結累計期間における売上高は89百万円（前年同四半期比679.3%増）、営業利益は7百万円（前年同四半期比88.5%増）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は55,565百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,277百万円減少いたしました。

負債合計は、45,144百万円となり、前連結会計年度末に比べ、422百万円減少いたしました。

純資産合計は10,421百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,855百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失1,376百万円の計上、剰余金の配当167百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は18.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けフランチャイズを含む店舗の営業自粛に伴う臨時休業や営業時間短縮を行ったため売上高は著しく減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,929,936	41,929,936	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	41,929,936	41,929,936		

(注) 1. 発行済株式のうち、3,259,724株は、現物出資(関係会社株式 1,532,619千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		41,929,936		2,910,363		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,104,300	411,043	
単元未満株式	普通株式 801,436		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,929,936		
総株主の議決権		411,043	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番地6号	24,200		24,200	0.06
計		24,200		24,200	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,017,711	7,649,664
受取手形及び売掛金	8,988,991	8,426,619
商品及び製品	4,587,108	5,020,985
仕掛品	2,256,253	2,354,098
原材料及び貯蔵品	1,061,648	1,252,299
その他	5,204,415	2,065,531
貸倒引当金	30,593	28,958
流動資産合計	30,085,534	26,740,240
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,035,149	9,567,943
その他(純額)	7,966,756	8,412,689
有形固定資産合計	18,001,905	17,980,633
無形固定資産		
のれん	3,457,258	3,471,689
その他	239,872	306,952
無形固定資産合計	3,697,130	3,778,642
投資その他の資産		
その他	7,020,242	8,034,434
貸倒引当金	973,877	979,458
投資その他の資産合計	6,046,364	7,054,976
固定資産合計	27,745,400	28,814,252
繰延資産	12,900	11,501
資産合計	57,843,836	55,565,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,253,259	5,935,656
短期借入金	14,630,554	14,790,766
1年内償還予定の社債	96,000	96,000
1年内返済予定の長期借入金	4,073,898	3,511,532
未払法人税等	374,341	347,703
賞与引当金	118,203	71,198
店舗閉鎖損失引当金	271,395	256,445
その他	4,842,857	4,929,635
流動負債合計	30,660,509	29,938,939
固定負債		
社債	1,004,000	1,004,000
長期借入金	9,116,520	9,303,191
債務保証損失引当金	64,476	64,465
退職給付に係る負債	814,874	862,781
資産除去債務	1,050,571	1,049,652
その他	2,856,095	2,921,762
固定負債合計	14,906,537	15,205,853
負債合計	45,567,046	45,144,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,363	2,910,363
資本剰余金	8,221,546	8,053,914
利益剰余金	1,332,238	1,282,179
自己株式	10,549	10,887
株主資本合計	12,453,599	9,671,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,016	815,213
為替換算調整勘定	300,987	210,731
退職給付に係る調整累計額	230,129	234,287
その他の包括利益累計額合計	584,133	370,194
新株予約権	2,840	2,840
非支配株主持分	404,483	376,956
純資産合計	12,276,789	10,421,201
負債純資産合計	57,843,836	55,565,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	19,856,921	16,111,241
売上原価	13,636,084	12,021,052
売上総利益	6,220,837	4,090,188
販売費及び一般管理費	6,008,490	4,736,580
営業利益又は営業損失()	212,346	646,391
営業外収益		
受取利息	5,664	8,295
受取配当金	3,793	3,498
持分法による投資利益		4,676
その他	95,036	34,467
営業外収益合計	104,493	50,938
営業外費用		
支払利息	132,312	110,621
持分法による投資損失	9,980	
為替差損		163,166
その他	44,385	60,474
営業外費用合計	186,678	334,262
経常利益又は経常損失()	130,161	929,716
特別利益		
固定資産売却益	192	365
負ののれん発生益		37,106
助成金収入		¹ 116,356
受取保険金	22,642	
その他	14,005	30,927
特別利益合計	36,840	184,756
特別損失		
固定資産売却損	53	
固定資産除却損	2,498	302
新型コロナウイルス感染症による損失		² 212,969
その他	12,368	249,915
特別損失合計	14,920	463,186
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	152,081	1,208,146
法人税、住民税及び事業税	115,300	160,348
法人税等調整額	21,666	37,292
法人税等合計	136,967	197,640
四半期純利益又は四半期純損失()	15,114	1,405,787
非支配株主に帰属する四半期純損失()	27,875	29,581
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	42,989	1,376,206

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15,114	1,405,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,766	870,052
為替換算調整勘定	4,058	90,532
退職給付に係る調整額	6,784	4,158
持分法適用会社に対する持分相当額	46	
その他の包括利益合計	12,539	956,426
四半期包括利益	2,575	449,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,641	421,878
非支配株主に係る四半期包括利益	28,066	27,482

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において、非連結子会社としておりましたAsrapport Dining USA他5社は、各社の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、阿櫻酒造株式会社、富士高砂酒造株式会社及びモリヨシ株式会社の株式取得に伴い連結子会社にしております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1.一部の連結子会社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。なお、当四半期連結会計期間末日における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

(1)円建取引

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越限度額	8,252,294 千円	8,532,294 千円
借入実行残高	7,184,341 千円	7,309,556 千円
差引額	1,067,953 千円	1,222,737 千円

(2)ドル建取引

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
当座貸越限度額	131,472 千円	(1,200千ドル)	130,596 千円	(1,200千ドル)
借入実行残高	千円	(千ドル)	千円	(千ドル)
差引額	131,472 千円	(1,200千ドル)	130,596 千円	(1,200千ドル)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業要請に伴い発生した休業中店舗の賃借料及び人件費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	328,927 千円	308,030 千円
のれんの償却額	191,971 千円	128,745 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	167,660	4.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	167,622	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	販売	流通	生産	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	6,274,962	4,725,294	8,845,226	19,845,483	11,438	19,856,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,076	585,746	30,912	659,734		659,734
計	6,318,039	5,311,040	8,876,138	20,505,217	11,438	20,516,656
セグメント利益又は損失()	55,186	70,588	319,463	304,061	4,227	308,289

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗開発事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	304,061
「その他」の区分の利益	4,227
全社費用(注)	95,942
四半期連結損益計算書の営業利益	212,346

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	販売	流通	生産	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,612,468	3,936,292	9,473,344	16,022,105	89,136	16,111,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	83,128	320,588	31,788	435,505		435,505
計	2,695,596	4,256,880	9,505,133	16,457,610	89,136	16,546,746
セグメント利益又は損失()	578,460	191,840	419,530	350,770	7,970	342,800

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗開発事業及び介護施設運営事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	350,770
「その他」の区分の利益	7,970
全社費用(注)	303,591
四半期連結損益計算書の営業損失()	646,391

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「生産」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間より阿櫻酒造株式会社及び富士高砂酒造株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれん増加額は、当第1四半期連結累計期間においては144,327千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「生産」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間よりモリヨシ株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては37,106千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

・モリヨシ株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	モリヨシ株式会社
事業の内容	和惣菜、食料品の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の子会社である東洋商事株式会社は、業務用総合食品卸を主業務とし、飲食店、スーパーマーケット、介護施設、病院などに食品、酒類、関連資材等の販売を行っております。一方、モリヨシ株式会社は、和惣菜、佃煮、おせち料理などの製造販売を行っており、東洋商事株式会社との協業により、営業効率アップとともに売上規模拡大、原材料仕入れコストダウンなどのシナジーが期待できると判断したことから、連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である東洋商事株式会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式の取得価額	0千円
取得原価		0千円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

37,106千円

(2) 発生原因

取得時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。

・阿櫻酒造株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	阿櫻酒造株式会社
事業の内容	清酒の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の子会社である盛田株式会社は地域の酒蔵の価値を高める「伝統蔵構想」のもと、7社の酒造会社を保有しておりますが、同構想の更なる拡充や酒類事業全体の強化及び地域貢献のために、盛田株式会社により同社株式すべてを取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年5月1日

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社である盛田株式会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2020年5月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式の取得価額	110,000千円
取得原価		110,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
88,600千円
- (2) 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

・富士高砂酒造株式会社

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
- | | |
|----------|------------|
| 被取得企業の名称 | 富士高砂酒造株式会社 |
| 事業の内容 | 清酒の製造及び販売 |
- (2) 企業結合を行った主な理由
当社の子会社である盛田株式会社は地域の酒蔵の価値を高める「伝統蔵構想」のもと、7社の酒造会社を保有しておりますが、同構想の更なる拡充や酒類事業全体の強化及び地域貢献のために、盛田株式会社により同社株式すべてを取得することといたしました。
- (3) 企業結合日
2020年5月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社である盛田株式会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2020年5月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式の取得価額	186,206千円
-------	---------	-----------

取得原価 186,206千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

55,726千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円03銭	32円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	42,989	1,376,206
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	42,989	1,376,206
普通株式の期中平均株式数(株)	41,914,565	41,905,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 167,622千円

(2) 1株当たりの金額 4円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社JFLAホールディングス

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高 砂 晋 平 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 宇田川 和 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JFLAホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認めら

れないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。